

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第116期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎元裕

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号 ヤマタネビル12階

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理部長 土屋 修

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマタネ関西支店
(兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供して
おります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第3四半期 連結累計期間	第116期 第3四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	40,741	38,951	54,951
経常利益 (百万円)	2,051	2,794	2,946
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,050	1,542	1,519
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,155	2,711	2,321
純資産額 (百万円)	27,183	29,756	27,228
総資産額 (百万円)	87,481	88,459	87,905
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.89	14.52	14.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	29.0	31.3	28.9

回次	第115期 第3四半期 連結会計期間	第116期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.82	4.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、食品部門における販売価格の大幅な下落を主因に売上高は、389億51百万円（前年同期比4.4%減）となりました。しかしながら、営業利益は、物流部門、食品部門、不動産部門で増益となったことから、33億59百万円（同24.6%増）となりました。経常利益も、受取配当金の増加や支払利息の減少等により27億94百万円（同36.2%増）となりました。この結果、四半期純利益は15億42百万円（同46.8%増）となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

物流関連

物流部門では、一昨年8月より営業を開始した市川営業所の業務が売上に寄与したことに加え、国際物流や海外引越業務も堅調に推移し増収となったことから、売上高は154億63百万円（前年同期比3.2%増）となり、営業利益は22億66百万円（同9.1%増）となりました。

食品関連

食品部門では、量販・外食向けである精米販売は、消費税増税後の需要の反動減等で52千玄米トン（前年同期比5.4%減）にとどまりましたが、一般小売店や他卸売業者向けである玄米販売は、価格の低下に伴うスポット的な需要が増加したこと等で29千玄米トン（同37.2%増）となり、総販売数量は81千玄米トン（同6.6%増）となりました。売上高は、販売数量は増加したものの販売価格の大幅な下落の影響で192億12百万円（前年同期比12.0%減）となりました。一方、営業利益は、前年度赤字の主因であった平成24年産米の差損販売の終了もあり、2億68百万円（前年同期は1億19百万円の損失）となりました。

情報関連

情報部門では、棚卸代行業務において受託先が増加したこと、システム開発業務において大型プロジェクトを獲得したこと等により、売上高は14億31百万円（前年同期比12.9%増）となりました。ただし、営業利益は、棚卸代行業務、システム開発業務共に他社との競合激化により差益が縮小しており66百万円（同23.6%減）にとどまりました。

不動産関連

不動産部門では、昨年1月に共有持分を追加購入した「高崎イーストタワー」が寄与し、売上高は28億43百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は12億60百万円（同12.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は、受取手形及び売掛金や有形固定資産が減少しましたが、現金及び預金や投資その他の資産の投資有価証券が増加したこと等から、前連結会計年度末比5億54百万円増加し、884億59百万円となりました。

負債

負債合計は、社債及び長期借入金等の有利子負債が減少したことや流動負債のその他の未払法人税等及び固定負債のその他の長期未払金が減少したこと等から、前連結会計年度末比19億73百万円減少し、587億2百万円となりました。

純資産

純資産合計は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したこと等から、前連結会計年度末比25億27百万円増加し、297億56百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,441,816	113,441,816	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	113,441,816	113,441,816		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		113,441,816		10,555		3,775

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,173,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,981,000	105,981	
単元未満株式	普通株式 287,816		
発行済株式総数	113,441,816		
総株主の議決権		105,981	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式179株が含まれております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマタネ	東京都江東区越中島一丁目1番1号	7,173,000		7,173,000	6.3
計		7,173,000		7,173,000	6.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,622	3,069
受取手形及び売掛金	6,666	5,477
たな卸資産	1,060	947
その他	801	690
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	10,148	10,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,843	14,272
土地	46,683	47,008
その他（純額）	6,569	6,316
有形固定資産合計	68,096	67,597
無形固定資産	1,422	1,327
投資その他の資産		
投資その他の資産	7,910	9,092
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	7,873	9,055
固定資産合計	77,393	77,981
繰延資産	362	296
資産合計	87,905	88,459
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,101	1,904
短期借入金	4,443	4,530
1年内返済予定の長期借入金	8,431	9,933
1年内償還予定の社債	4,920	7,868
その他	3,080	2,655
流動負債合計	22,977	26,891
固定負債		
社債	15,428	11,210
長期借入金	9,253	8,486
役員退職慰労引当金	60	70
環境対策引当金	112	112
退職給付に係る負債	1,949	1,654
その他	10,894	10,276
固定負債合計	37,698	31,810
負債合計	60,676	58,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金	3,775	3,775
利益剰余金	9,430	10,846
自己株式	1,812	1,813
株主資本合計	21,949	23,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,689	2,574
土地再評価差額金	1,845	1,845
退職給付に係る調整累計額	119	88
その他の包括利益累計額合計	3,414	4,330
少数株主持分	1,865	2,061
純資産合計	27,228	29,756
負債純資産合計	87,905	88,459

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	40,741	38,951
営業原価	35,895	33,563
営業総利益	4,846	5,388
販売費及び一般管理費	2,149	2,028
営業利益	2,696	3,359
営業外収益		
受取配当金	117	146
その他	34	17
営業外収益合計	152	164
営業外費用		
支払利息	719	656
その他	77	72
営業外費用合計	797	729
経常利益	2,051	2,794
特別利益		
固定資産売却益	4	3
ゴルフ会員権売却益	2	2
投資有価証券清算益	19	-
その他	0	-
特別利益合計	25	6
特別損失		
固定資産除却損	5	2
減損損失	30	-
その他	0	0
特別損失合計	35	2
税金等調整前四半期純利益	2,041	2,798
法人税等	804	1,035
少数株主損益調整前四半期純利益	1,237	1,762
少数株主利益	186	220
四半期純利益	1,050	1,542

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,237	1,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	918	916
退職給付に係る調整額	-	31
その他の包括利益合計	918	948
四半期包括利益	2,155	2,711
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,946	2,458
少数株主に係る四半期包括利益	209	252

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が297百万円減少するとともに利益剰余金が191百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>税金費用の計算</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を使用できない会社については、法定実効税率を使用しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺して無形固定資産に含めて表示しております。相殺前のそれぞれの金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
のれん	246百万円	184百万円
負ののれん	13	11

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,202 百万円	1,155 百万円
のれんの償却額	102	61
負ののれんの償却額	1	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	318	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	318	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高							
外部顧客への 売上高	14,983	21,841	1,268	2,648	40,741		40,741
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	459		169	19	648	648	
計	15,442	21,841	1,437	2,668	41,389	648	40,741
セグメント利益 又は損失()	2,078	119	87	1,119	3,164	468	2,696

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 377百万円、のれん償却額 100百万円及び未実現利益調整額 8百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高							
外部顧客への 売上高	15,463	19,212	1,431	2,843	38,951		38,951
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	447		151	20	619	619	
計	15,910	19,212	1,583	2,864	39,571	619	38,951
セグメント利益	2,266	268	66	1,260	3,861	501	3,359

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 451百万円、のれん償却額 59百万円及び未実現利益調整額 9百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、当第3四半期連結累計期間の各報告セグメントのセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円89銭	14円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,050	1,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,050	1,542
普通株式の期中平均株式数(株)	106,274,893	106,269,420

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社ヤマタネ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 公 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。